

株式会社エフ・エー・テック

行 動 計 画

<次世代法・女性活躍推進法 一体型>

当社は、社員が仕事と生活の調和を図りその能力を十分に発揮できるようになるために、また女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標①：年次有給休暇の取得率を、年間平均40%以上にする。

(対策) 令和5年4月～

- ・年次有給休暇取得率の低い社員へのヒアリングやアンケート等を行い、その背景や原因等を把握・分析し対策を講ずる
- ・年次有給休暇を取得しやすい体制・環境を整備する
- ・年次有給休暇取得率向上への新たな制度を講ずる

目標②：所定外労働時間を令和3年度比10%減少する。

(対策) 令和5年4月～

- ・所定外労働時間等の労働環境の把握と分析を実施する。
業務効率向上のための業務見直しに取組み、所定外労働時間削減を図る。
- ・月に1度、所定外労働時間の実績を経営会議で報告する。
- ・(業務状況および部門毎に応じて)「No 残業デー」制度を講ずる。

目標③：計画期間内に毎年女性社員1名以上採用する。

(対策) 令和5年4月～

- ・ハローワーク求人や自社ホームページに、育児休業制度のように、法定を上回る子育て支援制度の整備や弾力運用をしていることを記載する。
- ・女性を含めたインターンシップの受入を積極的に実施する。
- ・採用活動において女性社員の活躍事例について自社ホームページを含め紹介する。